

令和7年度 出前講座

(令和7年5月2日現在)



あそび ばけ

小泉八雲とセツが出会ったまち 松江

**身近な講師を
気軽によべ、よべ**

利用できる方

松江市に在住、在勤、在学されている、概ね 10 名以上のグループ、団体

開催時間・会場

原則、平日の9:00～17:00で、講座時間は60分から90分程度

申込者が松江市内の開催場所(会場)をご用意ください。

料金

無料です。ただし会場使用料や冷暖房費はご負担ください。

申し込み方法

テーマ一覧から受講したい講座を選びます。

テーマの担当課へ事前に電話で講座の内容、開催日時をご相談いただいたうえで、申込書(様式 1 または 2)をテーマの担当課へご提出ください。

※様式 2は「No. 42 高齢者対象のスマートフォン講座」の専用申込書となります。

※テーマ一覧、申込書などはホームページでもご確認ください。

詳しくは、**松江市 出前講座**で検索

※出前講座のご案内は、松江市役所本庁(総合案内前、市民生活相談課)のほか、各支所、市内の各公民館等にも配架しておりますのでご利用ください。

市民の皆さんの学習活動をお手伝いします

松江市出前講座では、市の職員が地域に出向き、その担当分野について、分かりやすく説明いたします。地域や各種団体の研修会、サークル活動などの機会に、ぜひお気軽にご利用ください。

ご利用にあたってのお願い

- ・会場内における熱中症や感染症等の対策については、主催者で行ってください。また、万一に備えて、主催者から参加者へ連絡が取れるようにご準備ください。
- ・年度途中で講座を追加した場合は、本市ホームページ等でお知らせします。
- ・ご不明な点などありましたら、市民生活相談課伺います係(電話:55-5677)までお問い合わせください。

※次の場合は、出前講座の申し込みができません。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれのあるとき
- (2) 政治、宗教又は営利を目的とした催し等を行うおそれのあるとき
- (3) 集会等の内容が専ら個々の陳情や要望を扱うものであるとき
- (4) 出前講座の目的に反するおそれのあるとき

